

令和元年6月定例会 県土整備委員会（事前）

令和元年6月14日（金）

〔委員会の概要 危機管理部関係〕

岡委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（14時09分）

これより、危機管理部関係の調査を行います。

この際、危機管理部関係の6月定例会提出予定議案等について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（説明資料）

- 議案第1号 令和元年度徳島県一般会計補正予算（第1号）
- 議案第9号 徳島県危機管理関係手数料条例の一部改正について
- 議案第10号 水道法施行条例の一部改正について
- 報告第2号 平成30年度徳島県繰越明許費繰越計算書について

【報告事項】

- 「徳島県豪雨災害時避難行動促進指針」の改定（案）について（資料1，1-1）
- 「平成30年度徳島県地震・津波県民意識調査」の結果について（資料2，2-1）

折野危機管理部長

危機管理部から6月定例会に提出を予定しております案件につきまして、お手元の危機管理部の県土整備委員会説明資料に基づき、御説明申し上げます。

資料の1ページをお開きください。

一般会計についてでございます。

危機管理部における6月補正予算案といたしまして、補正額欄の最下段に記載のとおり9,145万円の補正をお願いしており、補正後の予算額は、合計で38億3,008万9,000円となっております。

財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。

課別主要事項説明を御説明申し上げます。

まず、危機管理政策課でございます。

防災総務費の摘要欄の①のア、災害マネジメント力向上事業では、民間支援者とのネットワーク構築に向けた研修会などに要する経費として150万円を計上し、②のア、国民保護訓練費では202万円を計上しております。

危機管理政策課合計で352万円の補正をお願いしております。

3ページを御覧ください。

とくしまゼロ作戦課でございます。

防災総務費の摘要欄①のア、加速する「とくしまゼロ作戦」緊急対策事業では、臨時情報を活用した市町村の防災対応への支援や孤立集落カルテの作成などに要する経費とし

て、とくしまゼロ作戦課合計で4,300万円の補正をお願いしております。

4ページをお開きください。

消防保安課でございます。

消防指導費の摘要欄①のア、「頑張る女性消防団員」応援事業では、女性消防団員のスキルアップ研修などに要する経費として150万円を計上いたしております。

次に、イの「とくしま消防女子」活躍推進事業では、大学等での就職説明会の開催やPR動画の作成などに要する経費として180万円を計上し、消防保安課合計で330万円の補正をお願いしております。

5ページを御覧ください。

消費者暮らし政策課でございます。

消費者行政推進費の摘要欄①のア、地域再犯防止対策推進事業では、地域再犯防止推進計画の策定やフォーラムの開催経費として、消費者暮らし政策課合計で180万円の補正をお願いしております。

6ページをお開きください。

安全衛生課でございます。

予防費の摘要欄①のア、動物愛護「きずなの里」プロジェクト事業では、ボランティア・リーダーの育成や犬・猫の広域譲渡の推進に要する経費として180万円を計上し、イの動物由来感染症ネットワークモデル事業では、動物の検査・診断体制の整備と情報共有を図る経費として400万円を計上いたしております。

食品衛生指導費の摘要欄①のア、乳肉衛生管理運営費では2,375万円を計上いたしております。

②のア、食品関連事業者表示支援事業では、食品表示の完全義務化に向けた、相談窓口の設置や講習会の開催に要する経費として248万円、イの食の安全安心消費者教育プロジェクト全国展開事業では、効果的なリスクコミュニケーションに要する経費として350万円を計上いたしております。

環境衛生指導費の摘要欄①のア、「事前復興」に資する水道広域連携推進事業では、広域連携セミナーや水道広域連携・検討会の開催に要する経費として430万円を計上し、安全衛生課合計で3,983万円の補正をお願いしております。

7ページを御覧ください。

その他の議案等として、条例案2件を提出しております。

まず、アの徳島県危機管理関係手数料条例の一部改正についてでございます。

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部が改正されたことに伴い、危険物の貯蔵所設置の許可申請に対する審査等に係る手数料の額を改めるものでございます。

次に、イの水道法施行条例の一部改正についてでございます。

水道法施行令の一部が改正されたことに伴い、条例における条項の引用箇所について所要の整理を行うものでございます。

8ページをお開きください。

繰越明許費繰越計算書でございます。

さきの2月定例会におきまして、繰越しの御承認を頂いておりました事業につきまして、繰越額が決定したことを御報告させていただきます。

とくしまゼロ作戦課所管の防災対策指導費が1,339万1,000円、安全衛生課所管の上水道施設整備管理指導費が1,293万円となっております。

今回、繰り越しました事業につきましては、早期の事業完了、事業効果の発現に努めてまいります。

危機管理部関係の提出予定案件の説明につきましては、以上でございます。

この際、2点、御報告申し上げます。

お手元に御配付の資料1を御覧ください。

「徳島県豪雨災害時避難行動促進指針」の改定（案）についてでございます。

1、経緯を御覧ください。

平成27年3月に策定した当指針につきましては、平成31年3月に国が平成30年7月豪雨を踏まえ、避難勧告等に関するガイドラインを見直したことを受け、本県においても本年4月17日と6月6日に有識者等で構成される徳島県豪雨災害時避難行動検討会議を開催し、改定案を作成いたしましたところです。

2、主な改定項目についてでございます。

（1）避難情報のあり方では、5段階の警戒レベルに対応した水害・土砂災害のタイムラインと警戒レベルに対応した、取るべき避難行動などを記載しております。

（2）住民への情報提供のあり方では、災害情報を伝達する市町村職員のスキルアップと高齢者や障がい者などの要配慮者に対する多様な伝達手段の整備などを推進することとしております。

（3）住民の避難行動のあり方では、避難情報、気象情報の正しい理解、要配慮者の避難を後押しする体制の構築を促進することとしております。

今後、当指針につきましては、市町村に周知し、県民の迅速な避難行動につなげ、安全・安心の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

詳細につきましては、資料1-1、徳島県豪雨災害時避難行動促進指針（案）を御参照ください。

続きまして、資料2を御覧ください。

「平成30年度徳島県地震津波・県民意識調査」の結果についてでございます。

1、調査目的についてでございます。

巨大地震の被害を最小限に抑えるためには、県民・地域・行政が自助・共助・公助の責務と役割を理解し、お互いに連携して備えることが大切であることから、3年に1度、アンケート方式による県民の意識調査を行い、県の防災対策の参考としております。

2、調査概要についてでございます。

20歳以上の県民5,000人を対象として、12月下旬から1月中旬にかけて、郵送によるアンケート調査を実施したところ、2,200人の方々から回答を頂きました。

3、主な調査結果についてでございます。

（1）災害への関心では、南海トラフ巨大地震、中央構造線・活断層地震ともに、関心のある方が9割以上を占めております。

（2）災害情報の認知についても、緊急地震速報、ハザードマップ、避難所などの認知度は高い水準となっております。

（3）地震に対する備えでは、家具固定や食料の備蓄など、家庭の防災対策が徐々に定

着しつつあると見られます。

（４）地域防災力及び（５）避難行動（沿岸部）については、前回調査とほぼ変わっておりません。

（６）平成29年11月から運用されている南海トラフ地震臨時情報の認知については、6割以上の方が認識されております。

この調査結果を踏まえ、県民の皆様方が自分の命は自分が守るという意識を持って、災害に備えていただけるよう、周知・啓発に努めるとともに、県といたしましても、引き続き、切れ目のない防災・減災対策を行ってまいります。

詳細につきましては、資料2-1、平成30年度徳島県地震・津波県民意識調査結果を御参照ください。

以上、御報告申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願いいたします。

岡委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

杉本委員

本会議で消費者庁の質問をさせてもらおうと思い、文化庁の京都移転の経緯を知っている友達に資料を集めてくださいと言っておりました。先般来てくれたのですが、中身は徳島県とよく似たもので、苦勞して文化庁と取引して、同じような経緯を踏んできているという感じでございますが、京都府は既に京都の文化庁という感覚になっておって、我々とは随分違うなという感じでございます。友達は、これで歴史と文化は東京から取り返したと、既に話が大きい。そして、次は何かと聞いたら、天皇陛下を迎えに行く、京都府には京都御所がある、向こうは徳川家の土地だと、考え方が違う。元々天皇陛下は京都の御所にいないとおかしいと言います。その次は何をするのかと聞いたら、政治だと。国会議事堂が京都に要るぞと言うと、そうだと。経済の中心が大阪に来ると景気が良くなる。それで徳島は文句があるのかと。かつて江戸時代はそうだった。大阪は世界有数の都市で、そのときには建制順でいうと10番以内に徳島は入っていた、それを忘れているのと違うか、今何番目にいるのか、下からワン・ツー・スリーではないか。これは私が言っているのと違いますよ、友達が言ってるんです。やはり文化庁一つだけでも京都人にしたら高い誇りが持てるのだなという気持ちが今はしております。

そこで、先般から消費者庁を見ておりますと、6月に開かれた政府のまち・ひと・しごと創生会議で示された、まち・ひと・しごと創生基本方針2019（案）を見ると、全面移転について触れられていないのが残念だ。これが私の感想ですが、オフィスの機能の充実と規模拡大を見据え、消費者行政の発展・創造のためにふさわしい機能と規模を備えた新たな恒常的拠点の来年度に発足するために必要な調整を進めるとなっております。

一方、新聞を見ました。恒常的機関は出先機関と書かれていた。今まで、出先機関を我々は何年も言っていたのかと。京都と随分違ってしまった気がするのですが、元々は

我々が思っていたのは、消費者庁の移転は本庁機能をもらう。ちょこちょこしたものは要らない、本庁をもらわないかと。要らんことはないのですよ。ものによっては要るのですが、そういう話でなかったんでしょうか。このところをしっかりと説明してほしい。

犬伏消費生活創造室長

御質問を頂いた件につきまして、消費者庁に確認を取りました。

消費者庁によりますと、今回の恒常的拠点の設置は出先機関ではございません。本庁機能を有する恒常的拠点であるという旨の説明を受けておるところであります。

なお、今回政府で示されました、まち・ひと・しごと創生基本方針2019（案）でございますが、この消費者庁等の徳島移転に関する箇所につきましては、東京一極集中を是正し、地方への新たな人の流れを作ることを目的に中央省庁の地方移転を推進するものでございまして、国の出先機関の設置について議論し記載されたものではないということでございます。

杉本委員

はっきり、そうではないということと言い切れるわけですね。言い切ったのですね。

はい、分かりました。

高井委員

杉本委員の御質問ではっきりいたしました。私は大きな前進だと思っております。飽くまでも出先ではない、まだ全面移転でないが、恒常的機能を有する拠点を、少なくとも来年度から発足する確約を頂いたのは、すごく大きな前進であって、いよいよ8月の国の概算要求に向けてターゲットを絞ってこの議会はすごく大事になってくると思えます。

少なくとも今までの取組が間違いなく国に評価されたのであろうと思えますし、特に官・民・政とかが一体となってやってきたというのが大きいのだらうと思えます。

民も様々な交流の場や内閣府からのヒヤリング等も受けていただいて、消費者志向の経営も、いろいろな企業が取り組んでくださっていますし、もちろん行政は知事を筆頭に、政治も一緒に、徳島県消費者市民社会の構築に関する条例を作ったのは大きかったのではないかと思います。

そういう中、改めて半分は間違いなく進んだということでもありますので、次に向けてターゲットを絞った要望をどうしていくか。とりわけ、国民生活センターで教育研修・機能商品テストなどを、もちろん相模原でもやっていますが、徳島でも今試行でやっている。やはりこれを差別化といいますか、徳島でなければできない部分、機能を強化していくということも大事ではないか。

徳島が今までやってきたいろいろな知見を是非積み上げて、より研修の中身を充実させていくためにも、もうひと踏ん張り頑張っていたいただきたいと思います。

その点において、今回の補正にはないのですが、当初予算でいろいろなものが入っておりますので、どういうターゲットを中心に、これからのこうした国の方針に応じて、次の要求をしていくのか、今の方向性があれば教えていただきたいと思います。

犬伏消費生活創造室長

今回明らかになりました、まち・ひと・しごと創生基本方針2019（案）では、消費者庁等が県民の皆様の後押しを頂きながら、本県を実証フィールドに展開してまいりました取組の成果が評価された結果、消費者行政の発展・創造にふさわしい機能と規模を備えた恒常的な拠点を設置するとの方針が示されたのだと考えております。

現在、消費者庁におきましては、来年度の組織体制や予算について検討が進められていると伺っております。県としましては、2020年度の新拠点の発足に向けまして、全面的に協力をさせていただきたいと考えております。

なお、本案につきましては例年ですと6月末ごろまでに、まち・ひと・しごと創生本部会合が開催されまして、こちらでの決定や更には閣議決定など政府としての意思決定がなされると見込んでおるところであります。

国民生活センターの研修につきましては、私どもの所でも一定の人数が見込まれるということが研修の結果に出ておるところであります。こちらは、受講者が一番になりますので、受講者の皆様のニーズにあったものをしっかり取り組んでいただけるよう、国民生活センターに引き続き申入れをしていきたいと考えておるところでございます。

高井委員

協力するというお話でしたが、積極的に提起、提案をしてほしいと思います。

知事からも、政策提言で細かにおっしゃっておると思いますし、消費者行政新未来創造オフィスがあるわけですから、むしろ消費者庁も県の取組を積極的に充実させていくために提案並びに協力ということで主体的に進めていただきたいと思いますし、また我々も応援していきたいと思っています。

最近、エシカル消費という言葉も人口に膾炙かいしやされるようになってきましたが、まだ耳慣れない部分もあります。徳島県内でも認知度はまだ5割は超えてないのですかね。今の時代にすごくマッチしている言葉で、人と環境にやさしい思いやりを持った消費活動と生産活動ということ、徳島県みたいなコンパクトな県であるからこそ、余計に隅々まで行き渡らせてやっていける。人口が少なくなっているからこそ、逆に一人一人の命や物がすごく大事になってきていますから、そうした価値観をしっかり徳島県からアピールしていく。また、実際に活動もこうした理念でやっていくことは非常に価値がある活動だと思います。

それが次の概算要求にもつながっていくと思いますので、いろいろな教育である部分、プラスチックごみ問題もそうですが、エシカルに基づいた、理念に基づいた行動というのを是非、徳島県も推進しながら取り組んでいただきたいと思います。

そうしたことで、例えば詐欺などの犯罪対策にも大きくつながっていくと思いますし、住みやすい県に町になっていく部分も大きいと思いますので、協力というところとすごく外側からのように聞こえますので、主体的に積極的に提案しながら一緒に協力をしてやっていく。消費者政策特別会合も控えていますので、是非頑張ってくださいと思いますのでよろしくお願いします。何かあれば。

勝間消費者くらし政策課長

これからの消費者行政の取組について、応援の弁を頂いたところでございます。

昨年10月に徳島県消費者市民社会の構築に関する条例、これを議員提案で成立をしていただいたところでございます。

このエシカル消費につきましては、5月が集中取組推進期間ということでございました。その期間に、消費者庁とも連携を取りながらタウン誌やフリーペーパーの特集記事でありますとか、あるいはTwitterでのキャンペーン、あるいは四国大学で5月12日に消費者まつりを開催した際には、エシカル消費をテーマにした講演、ワークショップ等も行ったところでございます。

こういった取組によりまして、エシカル消費、先ほど高井委員から認知度の話もございましたが、昨年10月の認知度でいきますと34.2パーセントという数字でございましたが、これを更に向上させていきたい。特に、大学でやったということで、若い人たち、高校生、大学生にも広げていきたいと考えているところでございます。

こういった取組は、エシカル消費に代表しましたが、それ以外に様々なプロジェクト等もやっているところでございまして、そういったプロジェクトを消費者庁とタッグを組み合わせながら、まず県民の間で浸透、定着を図り、更に近隣の中国・四国・関西へと広げていくという取組を一生懸命やっていきたいと思っておりますので、今後とも御理解と応援を頂ければと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

高井委員

もう1点、今御説明があった4ページの「頑張る女性消防団員」応援事業ですが、ポンチ絵には地域を守る消防団等における女性活躍推進と出ております。

全国の女性消防団員活性化大会が、まだ内定ですが来年度は徳島で行われる予定になっており、今年度は青森大会ということで、是非それに向けてアピールするようになるだろうと思います。全国の女性消防団員、いろいろな地域の元気な人が集まって交流する大事な機会でありますので、しっかりと現場の消防団の関係の方々との協力をしながら、後押しをしてほしいと思います。

この「頑張る女性消防団員」応援事業の中には、こうした交流というか、いろいろな所に行くような予算は含まれていますでしょうか。

佐藤消防保安課長

「頑張る女性消防団員」応援事業の内容ということでございますが、こういった全国の団員が交流するということは、すごく大切なことだと考えております。今回の予算におきましても、できましたら県内からもそういう所に参加できるように、今後市町村と一緒に取り組む予算を事業の中で考えていきたいと考えております。

高井委員

ありがとうございます。来年の徳島誘致のアピールにも、多分県内の消防団員の方もいろいろ行かれると思いますので、是非御支援のほど、よろしくお願いを申し上げます。

古川委員

今回の補正予算で加速する「とくしまゼロ作戦」緊急対策事業があります。この中に市町村の計画策定を支援とあります。これ大事なことだと思っています。

とくしまゼロ作戦の成否というのは、どれだけ市町村を巻き込んでいけるのかに掛かっていると選挙をとおしても感じましたし、これは確かに進めてほしいと思いますが、今市町村が計画すべき計画はどういうものがあって、その根拠法令を含めて教えていただきたい。そして今の市町村の策定の状況を教えていただきたい。

杉本とくしまゼロ作戦課防災連携担当室長

加速する「とくしまゼロ作戦」緊急対策事業におけます各種計画作りの根拠法令等ということで御質問を頂いたところでございます。

まず、この加速する「とくしまゼロ作戦」緊急対策事業におきましては、平成23年度から緊急地震、津波対策を進めるために市町村が取り組む避難路の整備、そういった避難路の機能強化、施設の整備等のハードに加えまして、津波避難計画等の計画策定などについても支援を積極的に行っている事業でございます。

まず、一つ御紹介させていただきたいのが、この間、南海トラフの臨時情報に係る防災対応方針を県で作成したところでございますが、市町村にも臨時情報を活用した対応方針を作成していただくということで、作成の支援も行っているところでございます。これは6月補正の中で申請させていただいたところでございます。

また、昨年7月豪雨等で孤立化ということも大分出ましたので、受援計画策定事業として、広域支援を円滑に受け入れるための速やかな避難者支援を実施するため、これにつきましては根拠法令等ということではございませんが、必要ということで市町村に対する支援も併せて行っております。

また、津波防災地域づくりに関する法律に基づきまして、徳島県で震災に強い社会づくり条例で津波災害警戒区域、いわゆるイエローゾーンの指定もさせていただいております。これに対して、市町村でハザードマップ、避難計画を作成していただいているところでございます。一部でございますが、こういったものの作成に対する支援を行っているところでございます。

古川委員

分かりました。いろいろあるみたいなので、また付託委員会までに、どれぐらい作って、できる所とできていない所もあると思うので、そのあたりをまた教えていただけたらと思います。

あともう1点、この間の所管委員会でも聞いたのですが、石油タンクの爆発の件ですが、原因究明はどんな状況になっているのか教えてもらえますか。

佐藤消防保安課長

5月16日の事故翌日の17日から19日の3日間、消防庁の消防研究センターから担当官が来県しまして、徳島市消防局と徳島県警で合同の現場調査を実施いたしました。

また、更に徳島市消防局においては、6月上旬にそのタンクの中身を全部抜き取りまして成分分析も行ったところでございます。

中身については、報道のとおり灯油だったということで、ほかのものが混じっていたという話ではないようでございます。

こういった調査をこれまでしてきたところではございますが、今はまだ具体的な原因の特定には至っていないということで、更なる原因究明のため、来週の17日から19日まで、消防庁消防大学校消防研究センターから担当官が来県しまして、徳島市消防局、徳島県警と合同で、今度はタンク内部の破損状況等を詳しく調査すると伺っております。

古川委員

原因がなかなか分からない。消防研究センターが来てこれから調査もしていくということですが、住民の方は不安がありますので、県からも原因究明を早くするように言っていただき、再発防止策をしっかりと立てられるようにしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

山田委員

先ほど、平成30年度徳島県地震・津波県民意識調査結果の報告がありました。

まず、これについて、県としてはこの結果をどのように受け止められているのかお伺いします。

杉本とくしまゼロ作戦課防災連携担当室長

徳島県地震・津波県民意識調査結果について御質問を頂いたところでございます。

まず、前回の調査が平成27年度でございまして、今回の調査につきましては、昨年12月から1月にかけて調査をいたしました。

調査の内容としましては、中央構造線・活断層地震の被害を受けた新たな質問とか、南海トラフ巨大地震の臨時情報に対する質問等を今回新たにさせていただいております。

また、近年注目されつつある、事前復興に関する設問等も入れさせていただいたところでございます。

今回の調査を受けまして、各部局や市町村に参考資料として提供していくとともに、関係機関と連携を図りながら、更なる効果的な防災・減災対策を進めてまいり所存でございます。

山田委員

これ非常に重要な状況ですが、平成27年度の調査から比べて今年度の調査に大きく変化している点があるのか。それとも、そう大きく変化してないというものなのか、関係市町村にもという話があったが、具体的にこのアンケート結果を何らかの県の施策に生かす方法はあるのですか。

杉本とくしまゼロ作戦課防災連携担当室長

今回の調査結果からは、南海トラフ巨大地震また中央構造線・活断層地震に対する大きな関心度を示しております。

数値としましては、災害情報の認知につきまして、緊急地震速報やハザードマップと

いったものに対する住民の方々の認知につきましては上昇しております。

また、最寄りの緊急避難場所についても認知度が80パーセント後半から90パーセントということで上昇しておるところでございます。

一部新しく発令されます臨時情報の認知につきましては、まだ出たばかりということで現在60パーセントとの数値につきましても、徳島県の防災対応方針をこれから一生懸命、市町村にも周知をするとともに広めていき、こういったデータとして活用させていただきたいと考えております。

山田委員

先ほど、古川委員が聞かれた、加速する「とくしまゼロ作戦」緊急対策事業の関係ですが、ここに臨時情報の活用、さっき言われたことも書かれています。

市町村の計画策定を支援しているということですが、素朴な質問で24市町村全て支援対象で、また今年度中に何らかの格好で計画策定ができるのかというのが1点。

2点目にポンチ絵の下に孤立化対策を支援と書いていますが、新規事業で孤立可能性集落可視化事業があるわけですが、県が現在把握している孤立化可能性集落はどれぐらいあるのか御答弁ください。

杉本とくしまゼロ作戦課防災連携担当室長

臨時情報の策定の対象としましては、24市町村全てが対象でございます。

令和2年度に、この臨時情報を活用した市町村の対応方針の実施に向けて策定を進めていくという形になっておりますので、これから市町村に対する周知、説明をさせていただきたいと考えております。

もう1点の孤立化に対するメニューでございますが、まず孤立化の数ですが、孤立化可能性集落ということで内閣府の調べでございますが、平成25年度で472か所の孤立化可能性集落が判明しております。

その中で、平成22年度に孤立集落のカルテを一度作らせていただいております。これを今後、更新していきまして、更なる充実を図ってまいりたいと考えております。

山田委員

更に1点聞くが、要配慮者。死者ゼロを考える上では非常に重要な取組になるし、一つのポイントになる。昨年度の委員会でも議論した福祉避難所が、全国に比べても非常に低いという状況があるのですが、この加速する「とくしまゼロ作戦」緊急対策事業の中にも、避難施設等の機能強化等が入っているが、この中には福祉避難所は入っていないように聞いていますが、この福祉避難所の現状と改善をどのように考えているのかについてお伺いします。

杉本とくしまゼロ作戦課防災連携担当室長

まず、この事業の中で福祉避難所自体が対象となるのかどうかでございますが、福祉避難所も市町村の地域防災計画等に現状記載されている若しくは、そういった予定がありましたら作成の補助をさせていただきます。

福祉避難所の取組の現状でございますが、保健福祉政策課からの情報によりますと、平成31年4月1日現在、全市町村におきまして現在174施設あるとお聞きしております。

受入可能人数は、現在調整中の所を除きまして4,685人分に当たる施設が事前に市町村から指定をされているとお聞きしております。

もちろん、山田委員御説明のとおり、これから要配慮者が増加するという傾向もありますので、より一層、取組を進めていくとお聞きしております。

山田委員

これで質問を終わります。

消費者庁の問題は、次の地方創生対策特別委員会があるので、今日が、衆議院の消費者問題に関する特別委員会が開かれているという状況もありまして、この状況も見た上でまた議論を重ねていきたいと思えます。

重清委員

1点だけ、付託委員会で聞きたいと思えますが、耐震診断のときにシロアリをどう評価しているのか。先ほどの県土整備部関係の県土整備委員会でも言っていたが、空き家が増えているんです。空き家は大体閉めきっています。恐らくシロアリにやられているだろうと。聞いたら、うちも壊れとる、うちも壊れとるとむちゃくちゃな状況になってきて、大きな草も木も食うておりますし、柱も畳も食いますし、手に負えないようになってきていますが、こんんで地震が来たときに本当に持つのか。今の空き家状況で、シロアリもすごい増えて、海陽町だけでなく牟岐町で聞いてもそうですし、そんなことを県はある程度把握しているのかどうか教えてもらえますか。

岡委員長

小休します。（14時53分）

岡委員長

再開します。（14時55分）

坂東危機管理部次長

シロアリによる腐食の現状についての御質問でございます。

耐震診断においては、^く躯体の腐食というものについては評価項目に入っておりまして、いろいろな評価項目がありますが、それを総合して耐震性の有無を判断するようになっております。

ただ、シロアリという限定ではなくて、飽くまで耐震性能がどれだけあるかという現状評価のために原因はともかくとして、その腐食が進んでいる、進んでいないということ調査をするということで現在進めております。

重清委員

耐震診断をした時は大丈夫だったが、何年かたったら食べられて、もう駄目という状況

になってきているんです。

こんな状況で死者ゼロがいけるのか。これだけ増えたら何年かたったら今の空き家は、恐らく全部壊れています。何でこうなったのかと、みんな弱っている。手が付けられないようになっておるのです。次の付託委員会までに、1回調べていただけませんか。

坂東危機管理部次長

耐震診断を所管しております，県土整備部と連携して対応してまいりたいと考えております。

岡委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは，これをもって質疑を終わります。

以上で，危機管理部関係の調査を終わります。

次に，当委員会の県外視察についてでございますが，ただいまの予定といたしましては，8月6日から7日までの2日間の日程で，関東方面で実施したいと考えておりますが，よろしゅうございますか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは，さよう決定いたします。

なお，当委員会として調査すべきテーマや視察箇所等がございましたら，早めに正副委員長まで御提案いただけたらと思いますので，よろしく願いいたします。

これをもって，県土整備委員会を閉会いたします。（14時57分）